

「エコドライブ10のすすめ」DVDの貸出しについて

1. 目的

エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省）では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を平成15年に策定し、平成18年の一部見直しを経て広報啓発を行ってきましたが、平成24年10月にその項目及び内容を精査するとともに、全ての項目について、エコドライブを実施するドライバーの参考となる効果指標を示した、新たな『エコドライブ10のすすめ』を策定いたしました。この『エコドライブ10のすすめ』をもとに、エコドライブの普及・推進に努めていくため、環境省では、『エコドライブ10のすすめ』についての理解を促進し、ドライバーのエコドライブへの取組意欲を高めるよう、10項目を分かりやすく説明したDVDを作成しました。本DVDは、希望する団体に対しては、貸出しを行うこととしますのでお知らせします。

2. 対象者

公的機関、NPO、企業など団体に対してDVDの貸出しを行います。

3. 貸出しに係る規程

- (1) DVDの貸出しを希望する団体の方は、申請書に必要事項を記入して下記連絡先まで、E-mail 又はファックスにて提出してください。
- (2) 貸出しの期間は、原則1ヶ月以内とします。さらに延長を希望される場合には、期限までに下記連絡先に連絡して許可を受けてください。
- (3) 申請内容と異なる内容でDVDを使用することは一切認めません。
- (4) 申請団体が、DVDを複製したり、第三者に譲渡又は転貸することは認めません。

4. その他

- (1) 本DVDの活用に係るトラブル等について、環境省は一切責任を負いかねます。
- (2) DVDプレイヤーの種類により、映像が出力されない場合があります。

5. お問い合わせ先

環境省水・大気環境局自動車環境対策課 エコドライブ担当

電話 03-3581-3351 内線 (6526)

ファックス 03-3593-1049

E-mail ecodrive10@env.go.jp